

令和7年度 第2回浜松市国民健康保険運営協議会

日 時：令和7年12月15日(月) 午後7時
場 所：浜松市役所 北館1階 101・102会議室

次 第

1 開 会

2 諒 問

3 会長挨拶

4 議 題

1 前回答申に対する令和7年度の取組みについて

- (1) 令和7年度の収支見込み
- (2) 保険料収納率向上対策
- (3) 保健事業及び医療費適正化対策

2 令和8年度の収支見込み

5 その他

6 閉 会

【次回予定】

第3回浜松市国民健康保険運営協議会

日時：令和8年1月26日(月) 19時～

場所：浜松市役所本館8階 第5委員会室

内容：答申案の協議等

【参考】

浜松市国民健康保険条例（抜粋）

第2章 浜松市国民健康保険運営協議会

（名称及び委員の定数）

第2条 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条第2項の規定により設置する協議会の名称は、浜松市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）とする。

2 協議会の委員の定数は、次に定めるところによる。

- (1) 被保険者を代表する委員 3人
 - (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3人
 - (3) 公益を代表する委員 3人
- （規則への委任）

第3条 前条に定めるもののほか、協議会について必要な事項は、規則で定める。

浜松市国民健康保険運営協議会規則（抜粋）

（審議事項）

第3条 協議会は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 一部負担金の負担割合に関すること。
- (2) 保険料の賦課方法に関すること。
- (3) 保険給付の種類及び内容に関すること。
- (4) 保健事業の実施大綱の策定に関すること。
- (5) その他国民健康保険事業の運営に関する重要なこと。

2 協議会は、前項の事項について市長の諮問に応じ意見を答申する。

（定足数）

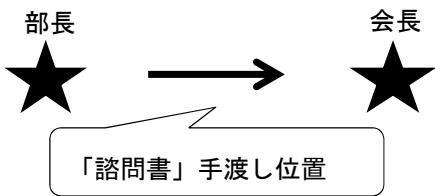
第5条 協議会は、その委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

（表決）

第6条 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

令和7年度 第2回浜松市国民健康保険運営協議会 席次(101・102会議室)

出入口



		前田 香一郎 会長	
報道	滝川 治子 委員		江口 晶子 会長代行
報道	磯部 智明 委員		下石 精子 委員
	戸田 聖二 委員		稻垣 美代子 委員
	清水 慎也 委員		村上 ひろみ 委員
	村田補佐	鈴木課長	小松部長

	大山 グループ長
--	-------------

池谷 グループ長	長谷川 グループ長
-------------	--------------

水谷 グループ長	
-------------	--

河村	黒川
----	----

傍聴席	傍聴席
-----	-----

傍聴席	傍聴席
-----	-----

出入口

浜松市国民健康保険運営協議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属・役職等	備考
被保険者を代表する委員	稻垣 美代子 イナガキ ミヨコ	J Aとぴあ浜松女性部 役員	
	村上 ひろみ ムラカミ ヒロミ	浜名商工会 理事	
	滝川 治子 タキガワ ハルコ	公募委員	
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	磯部 智明 イソベ トモアキ	浜松市医師会 副会長	
	戸田 聖二 トダ セイジ	浜松市歯科医師会 副会長	
	清水 慎也 シミズ シンヤ	浜松市薬剤師会 副会長	
公益を代表する委員	前田 香一郎 マエダ コウイチロウ	静岡県弁護士会浜松支部 弁護士	
	江口 晶子 エグチ アキコ	聖隸クリストファー大学 教授	
	下石 精子 シモイシ セイコ	浜松市人権擁護委員連絡協議会 副会長	

任期 令和7年4月 1日から

令和10年3月31日まで

事務局職員名簿

役職	氏名
健康福祉部長	小松 靖弘
国保年金課長	鈴木 勝己
国保年金課長補佐	村田 浩規
資格・給付グループ長	水谷 篤史
保険料グループ長	長谷川 貴大
ヘルスサポートグループ長	池谷 千絵美
管理・国民年金グループ長	大山 雅子
管理・国民年金グループ主任	河村 歩
管理・国民年金グループ主任	黒川 可奈

(2)

令和7年度

第2回 浜松市国民健康保険運営協議会

日時：令和7年12月15日（月）午後7時

場所：浜松市役所 北館1階 101・102会議室

(2) 保険料収納率向上対策

ア アクションプランの進捗状況

令和7年9月末現在

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度
現年分収納率	目標	94.00%	94.00%	94.10%
	実績	93.69%	93.59%	38.79%※
口座振替率	目標	65.00%◇	48.33%	48.68%
	実績	64.45%◇	47.98%	47.54%※
累積滞納額	目標	18.8 億円	21.5 億円	20.7 億円
	実績	21.9 億円	21.2 億円	- 億円

◇令和5年度までの口座振替率（目標及び実績）には特別徴収（年金天引）を含む

※令和6年9月末現在との比較

- ・現年分収納率…対前年同月比▲0.53 ポイント
- ・口座振替率 …対前年同月比▲0.44 ポイント

イ 令和7年度の主な取組み

「浜松市国民健康保険料収納対策基本方針《第5期アクションプラン》（2024年度～2029年度）」に基づき、「現年分収納率の向上」「口座振替登録世帯率の向上」「累積滞納額の削減」の3点を重点目標とし、引き続き収納率の向上に取り組んでいます。

（ア） 口座振替登録世帯率の向上

現年分収納率を上げるための手段となる口座振替登録世帯率の向上について、保険料決定通知書の発送時に口座振替未登録世帯への「口座振替依頼書」及び「Web口座振替受付サービス登録案内」を同封するとともに、区役所等の窓口における国保加入者への「ペイジー※1端末による口座振替登録」の勧奨に取り組んでいます。また、納付方法の多様化に対応するため、市税が導入している「地方税統一QRコード（eL-QR）※2」の令和9年度からの導入を検討している。

※1：税金等の納付をインターネットに接続している機器などを使用して申込むサービス

※2：納付書に印字する統一規格の二次元コードで、対応する全国の金融機関窓口又は地方税お支払いサイトを通じてキャッシュレス決済による納付が可能となり、利便性が向上する。

（イ） 所得未申告者及び被用者保険との二重加入者への対応

所得未申告者への簡易申告勧奨による法定軽減の適用及び被用者保険との二重加入者への資格適正化を実施し、適正な保険料の賦課に努めている。

（ウ） 滞納整理の推進

滞納者への督促状及び催告書等による納付の督促に加え、滞納初期の段階から迅速な財産調査を行い、納付資力があり、保険料の徴収が見込める世帯には財産の差押えを実施し、早期の債権回収に努めている。

(3) 保健事業及び医療費適正化対策

ア データヘルス計画の進捗状況

令和7年9月末現在

主な指標		令和5年度	令和6年度	令和7年度
特定健診受診率	目標	50.0%	35.0%	36.0%
	実績	33.2%	32.7%	11.7%*
特定保健指導実施率	目標	32.0%	16.5%	16.8%
	実績	14.6%	17.7%	0.5%*
後発医薬品使用率 (数量ベース3月診療分)	目標	84.0%	85.0%	86.0%
	実績	85.0%	89.8%	90.1%*

◇令和5年度までは第2期データヘルス計画、令和6年度からは第3期データヘルス計画の設定目標

※令和6年9月末現在との比較

- ・特定健診受診率 ……対前年同月比+0.9ポイント
- ・特定保健指導実施率 ……対前年同月比±0.1ポイント
- ・後発医薬品使用率 ……対前年同月比+0.3ポイント

イ 令和7年度の主な取組み

(ア) 特定健診受診率向上対策

- ・特定健診についてインターネット、SNS及び新聞広告等で周知啓発を行うとともに、今年度は新たにジオターゲティング広告^{※1}を実施している。
※1：ユーザーの位置情報を活用して特定のエリアにいる対象者に適した広告を表示する手法
- ・特定健診未受診者に対し、AIを活用したデータ分析により個々の特性に応じた受診勧奨通知を送付している。
- ・主に40、50歳代を対象に市内商業施設において休日健診を実施する。

(イ) 生活習慣病予防対策

- ・特定保健指導未利用者に対し、電話による利用勧奨を行うとともに、オンライン特定保健指導を案内し利用率の向上に努めている。
- ・糖尿病治療中断者や特定健診受診者のうち生活習慣病が疑われる被保険者に対し、受診勧奨通知を送付し、未受診が続く場合には保健師が家庭訪問による保健指導や受診勧奨を実施している。

(ウ) 後発医薬品使用促進への対応

- ・後発医薬品に切り替えた場合に差額が単月で300円以上になる方に対して、後発医薬品差額通知を発送している。
- ・資格確認書の発送時に、後発医薬品希望シールを同封している。

(エ) 医療費通知

- ・被保険者宛てに保険診療の履歴を概ね2か月に1回送付し、通知の目的である適正受診を周知するとともに、診療年月、医療機関名、医療費全額、窓口負担額等をお知らせしている。

(オ) マイナ保険証への対応

- ・令和7年度の一斉更新時に、これまでの保険証に変わり資格確認書又は資格情報のお知らせを交付することや、マイナ保険証を保持していない人は資格確認書で受診ができるることを広報はまつ及びホームページにて周知している。

1 前回答申に対する令和7年度の取組みについて

(1) 令和7年度の収支見込み

<歳入>

(単位：百万円)

科目	R7見込 (A)	R6決算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①保険料	14,604	14,688	△ 84	被保険者数の減による
②国庫支出金	625	58	567	標準化システム移行、子ども子育て支援金制度に伴うシステム改修費に対する補助金
③県支出金	50,813	51,364	△ 551	
普通交付金	49,788	50,286	△ 498	保険給付費（歳出②）の見込による
特別交付金	1,025	1,078	△ 53	
④一般会計繰入金	4,586	4,388	198	保険料軽減分、出産育児一時金分など
⑤繰越金	1,677	2,221	△ 544	
⑥その他	306	286	20	第三者納付金、返納金など
計	72,611	73,005	△ 394	

<歳出>

(単位：百万円)

科目	R7見込 (A)	R6決算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①総務費	1,179	332	847	標準化システム移行、子ども子育て支援制度に伴うシステム改修費
②保険給付費	49,959	50,466	△ 507	
③事業費納付金	19,571	19,802	△ 231	県による算定額
④保健事業費	525	457	68	特定健診等に係る経費
⑤保険料還付金	46	37	9	
⑥償還金	264	234	30	県交付金の過年度分精算による返還
⑦その他	0	0	0	
計	71,544	71,328	216	

収支差	1,067	1,677	△610	収支差額1,067百万円は、令和8年度へ繰越し
-----	-------	-------	------	-------------------------

《令和7年度保険料率》

区分	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	7.20%	25,000円	22,000円	66万円
支援金分	2.35%	11,000円	8,000円	26万円
介護分	1.90%	14,500円	—	17万円

- ・保険料率は令和4年度から据置き。
- ・賦課限度額及び法定軽減については国民健康保険法施行令の規定のとおり。

浜松市国民健康保険事業基金

令和7年度末残高（見込） 2,185百万円

2 令和8年度の収支見込み

<歳入>

(単位：百万円)

科 目	R8当初見込	R7見込	増減額 (A)-(B)	備 考
①保険料	14,539	14,604	△ 65	料率据置き、現年分収納率93.59%、被保険者数の減、子ども・子育て支援納付金分の増を見込む
②国庫支出金	73	625	△ 552	標準化システム移行に伴うシステム改修の完了による減
③県支出金	50,957	50,813	144	
普通交付金	49,937	49,788	149	保険給付費（歳出②）の見込による
特別交付金	1,020	1,025	△ 5	
④繰入金	5,891	4,586	1,305	
一般会計繰入金	4,281	4,586	△ 305	保険料軽減分、出産一時金分など
基金繰入金	1,610		1,610	収支不足に対する補填
⑤繰越金	1,067	1,677	△ 610	
⑥その他	234	306	△ 72	
計	72,761	72,611	150	

<歳出>

科 目	R8当初見込	R7見込	増減額 (A)-(B)	備 考
①総務費	414	1,179	△ 765	標準システム移行に伴うシステム改修の完了による減
②保険給付費	50,104	49,959	145	
③事業費納付金	21,290	19,571	1,719	県による算定額
④保健事業費	511	525	△ 14	特定健診等に係る経費
⑤保険料還付金	53	46	7	
⑥償還金	300	264	36	県交付金の過年度分精算による返還
⑦その他	89	0	89	
計	72,761	71,544	1,217	

《保険料の推移》 (歳入①)

(単位：百万円)

区分	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度見込
被保険者数 (人)	147,380	140,217	134,265	129,000	124,500
保険料収入額	15,590	14,983	14,688	14,604	14,539
医療給付費分	10,666	10,215	9,996	9,928	9,584
後期高齢者支援金分	3,781	3,656	3,599	3,594	3,471
介護納付金分	1,143	1,112	1,093	1,082	1,044
子ども・子育て支援納付金分					440

《事業費納付金の推移》 (歳出③)

(単位：百万円)

区分	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度見込
事業費納付金	21,113	20,516	19,802	19,571	21,290
事業費納付金 一人あたり (円)	143,256	146,316	147,484	151,713	171,004

《繰越金、収支の推移》

(単位：百万円)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度見込	令和8年度見込
実質収支	3,011	2,221	1,677	1,067	△ 1,610
前年度繰越金	3,580	3,011	2,221	1,677	1,067
単年度収支	△ 569	△ 791	△ 543	△ 610	△ 2,677

《国民健康保険事業基金の推移》

(単位：百万円)

	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末 (見込)	令和8年度末 (見込)
事業基金	2,184	2,184	2,185	2,185	575

令和8年度 1,610百万円取り崩し見込。